入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月27日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院 院 長 古家 乾

- ◎調達機関番号 903 ◎所在地番号 01
- 1. 競争に付する事項
- (1)品目分類番号 26
- (2)調達件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院で使用する電力の供給

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(4) 履行期間

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

(5) 履行場所

北海道札幌市豊平区中の島1条8丁目3番18号 独立行政法人地域医療機能推進機構 北海道病院

(6) 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(月額電力料金単価)を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する令和7年度の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した年間総額を入札金額とすること。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

- 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項
- (1)独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」とい

- う。) 第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後 見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている ものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

- 第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。
 - 一 契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に揚げる者
- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

- 第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実が あった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配 人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件 の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を 妨げた者
 - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を 故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行 に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 八 前各号に類する行為を行った者
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。
- (4)独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各 号に該当しない者であること。
- (5) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品販売」のうち「その他」で A・B・C 等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間におい

て虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用 度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

- (7) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要 家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素 排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (9)(欠)
- (10) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
- (11) 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。(病院業務の特質性から計器交換などの際に停電を伴わない作業を行うこと)。
- (12) 事務取扱細則第4条第4号の規定に基づき、経理責任者が定める資格として次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険
 - (注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る。)こと。
- 3. 契約条項を示す場所

〒062-8618 北海道札幌市豊平区中の島1条8丁目3番18号 独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院事務部経理課契約係 電話 011-831-5151 内線8318

- 4. 競争執行の場所及び日時
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記3に同じ。
- (2) 入札説明書等の交付方法

本公告から令和7年2月5日(水)までに「機密保持に関する誓約書」と引き換

えに(1)の場所にて交付する(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時00分から17時00分まで)。

(3) 入札参加申込書及び入札書の受領期限

令和7年2月6日(木) 16時00分 (郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(4) 入開札の日時及び場所

令和7年2月12日(水)10時00分 独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院 3階会議室1

5. その他必要な事項

- (1)入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2)入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格審査結果通知書の写し及び必要書類を受領期限内に提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 「要」
- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7)詳細は入札仕様書による。

6. Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Japan Community Health Care Organization Hokkaido Hospital
- (2) Time-limit for tender :4:00 P.M. February, 6, 2025
- (3) Contact point for the notice: Accounting Division , Japan Community Health Care Organization Hokkaido Hospital, 1-8-3-18Nakanoshima , Toyohira-ku , Sapporo , 062-8618 , Japan , TEL 011-831-5151